

## 教育職能の形成と高度化に関する研究(1)

— 教職高度化計画と教科教育学 —

文責：松岡重信（広島大学）

### I はじめに：

この「特別研究会」は、一昨年からスタートした科研（代表：松岡）の取り組みの一環をなすものである。ここ数年の大きく社会問題化している「学校教育」や「教員養成」をめぐる動きのなかで、特に教員養成にかかわる問題を整理したいという意味が込められている。そのなかでも、特に大学院で教職の高度化を図るとする政府方針や各大学の動きや、また関連する問題が浮き彫りになればとの願いがあった。

また科研に関する作業面からみれば、日本のこうした動きを冷静に把握することが求められる。また、この日本型のシステムとも思える仕組みや動きを注意深く理解する必要がある。そして、今がまさに教員養成に関する日本型システムがギシギシと悲鳴をあげている時かも知れないと捉えている。われわれの科研サイドのただ今の進捗状況は、各分担者11名が、海外の取り組みの調査に向いているというところである。三根・鈴木（広島大学）がフィンランドを訪ね、難波（広島大学）が台湾の状況を把握してきた。加えて、松岡（広島大学）が、12月1日からネパールとブータン訪問を予定している。来年から来年度にかけて池野・清水（広島大学）が英国や米国に、阿部（北海道教育大学・函館校）がカナダへ、山田（愛知教育大学）がスウェーデン、寺尾（福岡教育大学）がドイツへと予定がある。これらの情報は、各国の教員養成にかかわるシステムがどうなっているかの情報はむろんの事、それらの静的な図表的関連のみならず、如何なる動きをしているか等の生情報を感じ取ってくるという課題もある。こうした情報は、日本型のシステムの動きとともに、ある場合には比較され、より特質を描き浮き彫りにしたい。来年度以降の「日本教科教育学会」の全国大会で、おそらくは「シンポジウム」の形で発

表することになる。

こうした諸々の背景を意識しながら、今回の特別研究（シンポジウム2）では、以下の3人の方々の登壇をお願いした。まずは、加治佐哲也教授（兵庫教育大学）・海老原修教授（横浜国立大学）・井上 崇教諭（横浜市立生麦中学校）で、コーディネイトと進行は松岡が担当した。なお、以下のまとめについて、どの登壇者も、所属機関の方針や考え方は直接関連せず、まずは各登壇者の個人のご意見として述べて頂いたことを断っておく。

### II 議論の概要

#### 1 加治佐教授の発言の概要

最近、例えば朝日新聞等に紹介された「教職大学院」構想に関連して、兵庫教育大学の加治佐氏は全国の教員養成系大学、とりわけ新構想の教育系大学には、政府案をどうするか等の「選択の余地などなかった」と述べられた。兵庫教育大学で作成された立派なリーフレットを配布され、また、兵庫教育大学のコマーシャルのために登壇を引き受けたとも述べられた。ご自身も担当される「教育行財政の制度と運用」という授業のシラバスも示して頂けた。リーフレットをもう少し詳しく読み取れば、構想では、既に平成19年に先発している【学校指導職専攻】と、20年からスタートの【教育実践高度化専攻】に、「学校経営コース」・「授業実践リーダーコース」・「こころの教育実践コース」・「小学校教員養成特別コース」がセットされている。そして、対応するカリキュラムは、【共通基礎科目】・【専門科目】・【実習科目】から構成され、それぞれが教育現場の実態を意識した講義や演習・実習を準備されている。この教職大学院の院生定員は100名で、これがこれまでの修士課程200名に加わることになり、院生総員定数300名の大所帯になる。

これらのご発言を聞きながら、教職大学院の人数的な問題もあり、また、これまでの大学院修士課程のカリキュラムとの共通性や相違性が気になった。また、担当講義数や演習数に加えて、職務上の時間のやりくりなどが相当に複雑になる予感をもった。こうした、大学院での専門性の強化などは、21世紀に入って間もないあたりからの各種専門職大学院の延長に位置づくように思われるが、法曹界向けの専門職大学院が、例えば司法試験合格者数やその全体での割合などで評価されている事を考えれば、この教職大学院の評価にはどのようなパラメータが設定されるのだろうか。また、本学会の立場からいえば、教科教育はどう絡まっているのかがやや見えにくい側面でもあった。

## 2 海老原教授の発言概要

アナロジーを得意とされる横浜国大の海老原氏は以下のような関係として教職大学院を見ておられる。1970年代後半のアメリカ産牛肉とオレンジに代表される農産物輸入自由化は、特定の国・地域間の関税撤廃等を目的とした自由貿易協定(FTA)と投資、人の移動、知的財産権など幅広い分野を含む経済連携協定(EPA)に結実する。タイとは米、鶏、澱粉、砂糖などで、メキシコとは豚肉などでFAT交渉が進み、フィリピンからの看護師、タイからのマッサージ師などの移動は東アジア諸国とのEPA交渉による。この農産物自由化は国内産地ブランド商品開発を促した。牛肉や米のブランド商品はすなわち、品質保証、地産地消、安心と安全の保障を暗喩する。EPAが促進すれば、人材の品質保証が謳われることとなる。たとえば、農家→農協→米穀業者→消費者からなる主たる米穀流通経路を参照すると、教員養成・採用・研修システムと教職大学院制度を的確に把握できる。【生産農家を教員養成大学・大学院】、【農協を都道府県・政令指定都市の教育委員会に】、【消費者を国公立学校や保護者・子ども】に見立てる。農協を経ない流通経路【直販】は生産農家と米穀業者の直接流通で、私立学校がそれにあたる。

国内の教員養成における自由化を、中央教育審議会大学分科会(第48回、平成17年4月18日)での教員分野における抑制方針の撤廃に求めると、平成17年度教員養成GPと教職大学院制度の選考

が競争原理の導入となる。そこでは①ブランド商品開発の要請【教員養成系大学・大学院による地元教育委員会との連携強化】と②農協の自家農場開発【東京都教師養成塾、よこはま教師塾など】が推進された。この文脈で今般の教職大学院制度を米穀流通になぞるならば、③農協による借地的な農場開発はややもすると植民地的養成・研修と理解される。そこにある制度設計上の問題点や教育内容の問題点を言及すると戦後教員養成原則が危機に晒される(佐久間, 2007)。すなわち、国や教育行政のあり方も含めてあらゆるものごとを相対化し、教員一人ひとりが自分の頭で教育のあり方を根本から考えられる教育環境の自由が保障されるのか否か、抜本的な理念が揺らぐ。専門学校と大学の決定的な違いは自由である。自由こそ創造の源であるゆえに、この自由裁量が抑制される教職大学院構想ならば、それは大学院の専門学校化と言い換えられよう。

まずは、教職大学院への理念的疑問をもちながらも、そうせざるを得ない状況があるし、教職大学院のその将来の姿をどう思い浮かべられるかは、相当に厳しいのかも知れない。われわれは何かを対象化して考察する際に、対象の関係性にこそ目を向ける必要がある。海老原氏の論調もそこにある。教員養成における大学・大学院のブランド化が様々な関係のなかで蠢くことになるのか。

## 3 井上教諭の発言概要

井上教諭は、卒業後まだ8年の教職歴の若い先生である。この8年間という時間をどうみるかは様々であろうが、横浜市では名を知られた実践家である。筆者からは、是非教育現場の実態をふまえて、学校の先生はどのような能力や資質をもたねばならないか等について、教員養成にかかわる大学の先生達にもの申して欲しいとお願いした。学生時代からのテニスでは、中学生の部活動のレベルもかなり上がるところまで指導され、また生活指導・生徒指導でも積極的に活動されている先生である。

最初のご挨拶のなかで、「私は朝7:00には学校に入り、夜11:00に帰宅というような生活をしています。」とのこと。指導の難しさや関係づくりの難しさが背景にあるようであるが、やや度肝を抜かされた。井上先生が語られる言葉は「私見」

として、極めてありふれた日常の言葉ではあるが、奇妙に胸にのこっている。それは30才になるかならないかの若い先生が、すべからず学校の先生は「子どもが好きであること」・「体力があること」・「教育のプロであるという自信と謙虚さをもち」・「感謝の念をもち」・「教員以外の知り合いをもつこと」・「ストレス解消の手段を幾つかもつこと」・「子ども達の名前を覚えること」…・「ボランティア・マインドをもつこと」・「子どもをきちんと褒めて、叱って、励まして」に加えて「自己欲求制止力」や「職場の団結力」と「説明責任」と、学校全体への視野をもっていることである。否…彼がそうできているかどうかは聞きますまい。彼が、そうありたいと願っていることでも、それらの言葉の対極にある状況も…間違いなくある。ちなみに、学生の名前が覚え切れていない筆者もいる。

教えることのプロ意識や技術は、あるいは部分的に指導のノウハウを問えば、「教職大学院」は、対応できる範囲かも知れない。けれども、生きている子ども達を対象にして「きちんと認めて褒めて叱って」・「バラバラになりがちな職員室と相互の団結力」・「何かと学校を目の敵にする親たちや周辺…」にきちんと対応できるなどは、少なくともこれまでは教師の「個人属身」的な問題と考えられてきてきた傾向もある。それ故、逆に大学や大学院が、それらを扱い切れる問題かどうか…おそらく「課題解決」の一環としても、設定しにくい課題である。ロール・プレイで訓練できるとも思えない。

かつて、吉本 均氏(1982)は教える技術をアートと表現され、授業一つも「思想的技術」と記述されていた。授業を展開すること、そこに各教員の「思想性」や「生き様」が表出するとなれば、その生き様や思想性を高めていくことは…結構難しいことに挑戦しようという事になるのだろうか。否、思想性が高まったかとか、生き様が変わったということを感じすることも結構難しいと思える。逆に言うとか評価が定まらないというか、外的基準が示し得ない可能性もある。それは学部での教育にしても同様であり、教師予備軍の学生達を想定しても難しさを感じる。それでもそんなことは「…出来ない!」とは言えないで、空しい言葉を費やすだけにならないだろうか。実践を深く知

り、生徒達にも保護者達にも対応性を高めることも求められる昨今である。ややもすれば親の願いに振り回される。各教師の〈本音-建前〉が渦巻いたり、戦後だけでも何もかも取り込むことを求められた学校から悲鳴とも思われる声が聞こえる。

### Ⅲ まとめにかえて

#### 1 人間の諸側面をすべては…網羅しきれないかも…「広島大学の模索」:

筆者らの広島大学教育学研究科も、今新しい取り組みを模索している。いわば「教職大学院構想」のミニチュア版である。学部・大学院改組は組織変更になる可能性があり、そこでプログラムの一つとして位置づけることを考えている。その背景として次の2点がある。第一点は、今回の日本型「教職大学院」の動きを見逃さない。結果として、全国19大学がこれに参画を表明し、現実に先取りも認められる。否応なく、大きな動きである。

第二は、例えば、フィンランドが大学院修了で教員免許を出している現実がある。フィンランドが目されるのはPISA等の学力調査の結果が世界1であったことにもよる。もしかするとこうした事案は、世界的な動きの勢いを示唆するものかも知れない。

#### 2 作り過ぎた大学・教員養成機関

経済の仕組みなどほとんど理解していないが、日本は超少子化と超高齢化の大波を受けている。今、若干の教員増の小さな波があるにはある。けれども、山崎(1998)が指摘するように、府県によって様相は異なるが、2010~2015年が小さな頂点で、あとは低減していくこともほぼわかっている。かつて沢山の子どもがいて、教室や机が足りないなどの状況が20年で今や一転した感がある。当時多くが必要であった教室が今やガラ空きになっている。財政の逼迫した夕張市では、4校あった学校を1校に統廃合した(2007.11 NHK)。言わば必要性があつて、造り過ぎた学校や、採用し続けた教員が、やがて余剰になっていくこともほぼ推測される。従って、そう遠くない時期に一部大学や学部を整理する時代的・社会的要求があると一般論としては理解される。ちなみに筆者の経験話して失礼であるが、筆者が通った小学校・中学校、初めて勤務した中学校はすべて統廃合に

なって、残っているものも名前を変えている。今、勤務している広島大学も統合移転し、元の学舎(福山市)は市民公園になっている。

### 3 どのように時間をかけて破壊していくか…

かつて銀行の整理問題があったとき、幾つかの銀行は財務状況が悪化して統廃合というか対等合併や吸収合併が行われた。大きい都市銀行などへは政府資金が振り込まれた。それ以降大きな混乱はないというより、取り付け等の大混乱を避ける意味もあった。財務状況も改善されてきたのであろう。銀行は1~2行の例外をの除けば、元のままで推移してきている。次の大きなショックがあれば大手金融機関とて分らない。

昨今、東京大学が教員養成をやろうという時代でもあったが、結局、東大の教育学部は「教職大学院」には乗らなかった。いずれにせよ、先に述べた教員養成のブランド化・売り込み合戦が図られるなかで、ブランド化が図れず、売り込みにも失敗して自己欺瞞が体制を支配する時には、自然淘汰されるというより社会的淘汰が進行することになるだろう。多分であるが、銀行と異なるところは、大混乱など期待すべくなく、余剰なものをいつまでも抱え込める体制は続かない。「ブランド化」と「売り込み」に失敗すれば、次の独法化の中期目標の設定段階で、内部的に混乱はあっても、社会的な混乱には至らない。

今、私学も含めて教員養成の学部・コースが増設されている。1つの潮流ともいえる状況であるが、関東圏・東海圏・関西圏で小学校の教師が不足しているという状況は、それら以外の地域では、さほど極端にみられる状況でもない。それ故、一度、新聞などにネガティブ情報を書かれれば、たちまちに反応が出てくる可能性があり、悪循環に陥る可能性もある。「教員養成」に「教育研究」に対して1つの大学が、内部的に抱え込む軋轢や対立が表面化する。内部だから「応援してやろう」というほど単純でもない。外からの「攻め」、内部からの「責め」・「無関心の決め込み」、こんな「攻め・責め・無関心」の構図が渦を巻くようになれば、それは自滅の路を選ぶことになる。おそらくそのように自滅型の大学や教員養成が現れるのを期待しているのだろう。

### 4 独法化の中期評価と攻撃・防御

やがて独法化以来の中期評価期間とされる6年目を迎える。この独法化に際してわれわれも、多くの大学も、目標設定や問題の洗い直しを行った。それをこの6ヶ年でどこまで改善できたのか、目標はどこまで達成できたかの点検をすることになる。誘導的に作成された目標の記述は、膨大なものであったのは記憶にある。けれども、何を書いたのかすら記憶に乏しい。自己評価と自己点検は、組織的には、内部問題であると共に、外部の目も一応意識されている。けれども、こうした反省書とでもいうような書類は、結局のところ総花的な性格を持ってしまいうし、わかったようなわからないような性格の文書になるのが常である。これらを誰がどう評価するかという基準が明示されている訳でもない。だからここでも、バブル期にほとんどの銀行を潰さなかったと同じ理由が、教員養成系の大学・大学院の調整に働くとも思えない。

### 5 教科の絡み

今回の特別研究会で、散発的に明らかになったことは次の2項目であろう。1つは、全国19大学が打ち出している「教職高度化の大学院」は、いわゆる「教職系」の講義や演習と、「教育実習」の単位の多さに特徴がある。先にも少し触れたが、いわゆる「教科教育系」の関与が少ないことが特徴ともいえる。この特徴は重ねていうが、教職系の講義や演習と教育実習とを「繋ぐ」いわば「教科教育系」の関与が、最低限度に押さえられていることである。

第2の項目は、井上先生がふれられた問題でもある。教育現場の難しさへの認識である。大学院で、「教えきれること」・「すごく難しい」と思われることが混在している現実があること。加えて教育対象が、学部からの直進であったり、社会人であったり…こうした多様な経験とその経験度が異なる対象者に対しては、極力大学に近い場で常に学部生や院生が出入りできるような協力学校等が必要になる。それでも、…多分であるが「無責任」な「かかわりや言動」は、最も嫌われる可能性が高い。特に学校現場はそうした特定の大学に「研究や実践の自由」を提供できる程の余裕をもたないのが現実であろう。